

議案第19号

令和6年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

令和6年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を、別紙のとおり定める。

令和7年2月25日提出

加西市長 高橋 晴彦

(審議資料)

【歳入】

○補正予算書 2、3 ページ

・県支出金 $\Delta 4,500$ 千円

保険給付費の減額によるもの

・財産収入 759 千円

基金利子の増額によるもの

・繰入金 $\Delta 8,448$ 千円

保険基盤安定繰入金の確定等による一般会計繰入金の減額によるもの

【歳出】

○補正予算書 4、5 ページ

・保険給付費 $\Delta 4,500$ 千円

療養給付費の減額等によるもの

・保健事業費 $\Delta 5,900$ 千円

特定健康診査等委託料等の減額によるもの

令和 6 年度
加西市国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)

令和 6 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 6 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,189 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,915,853 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 25 日 提出

加西市長 高橋 晴彦

第 1 表 令和6年度 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
60 県 支 出 金	
	5 県 補 助 金
65 財 産 収 入	
	5 財 産 運 用 収 入
75 繰 入 金	
	5 一 般 会 計 繰 入 金
	10 基 金 繰 入 金
歳 入 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
3,654,712	△4,500	3,650,212
3,654,712	△4,500	3,650,212
77	759	836
77	759	836
485,618	△8,448	477,170
352,465	△12,547	339,918
133,153	4,099	137,252
4,928,042	△12,189	4,915,853

歳 出

款	項
5 総務費	
	5 総務管理費
10 保険給付費	
	5 療養諸費
	10 高額療養費
25 健康事業費	
	2 特定健康診査等事業費
	5 健康事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
87,029	△1,789	85,240
85,795	△1,789	84,006
3,520,303	△4,500	3,515,803
3,053,324	△27,500	3,025,824
452,435	23,000	475,435
50,991	△5,900	45,091
30,923	△4,000	26,923
20,068	△1,900	18,168
4,928,042	△12,189	4,915,853

令和6年度

加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

令和6年度 歳入歳出補正予算(第3号)事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
60 県支出金	3,654,712	△4,500	3,650,212
65 財産収入	77	759	836
75 繰入金	485,618	△8,448	477,170
歳入合計	4,928,042	△12,189	4,915,853

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 総務費	87,029	△1,789	85,240
10 保険給付費	3,520,303	△4,500	3,515,803
21 国民健康保険事業費納付金	1,228,909	0	1,228,909
25 保健事業費	50,991	△5,900	45,091
歳出合計	4,928,042	△12,189	4,915,853

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△1,290	△499
△4,500	0	0	0
0	0	△11,257	11,257
0	0	759	△6,659
△4,500	0	△11,788	4,099

2 歳 入

(款) 60 県支出金

(項) 5 県補助金

日	補正前の額	補正額	計
15 保険給付費等交付金	3,654,712	△4,500	3,650,212
計	3,654,712	△4,500	3,650,212

(款) 65 財産収入

(項) 5 財産運用収入

5 利子及び配当金	77	759	836
計	77	759	836

(款) 75 繰入金

(項) 5 一般会計繰入金

5 一般会計繰入金	352,465	△12,547	339,918
計	352,465	△12,547	339,918

(款) 75 繰入金

(項) 10 基金繰入金

5 基金繰入金	133,153	4,099	137,252
計	133,153	4,099	137,252

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
5 普通交付金	△4,500	・普通交付金 △4,500

5 利子及び配当金	759	・基金利子 759
-----------	-----	-----------

5 一般会計繰入金	1,279	・一般会計繰入金 1,279
10 保険基盤安定繰入金	△10,765	・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) △6,998 ・保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △3,767
15 職員給与費等繰入金	△1,290	・職員給与費等繰入金 △1,290
21 産前産後保険料繰入金	△326	・産前産後保険料繰入金 △326
25 財政安定化支援事業繰入金	△1,316	・財政安定化支援事業繰入金 △1,316
30 未就学児均等割保険料繰入金	△129	・未就学児均等割保険料繰入金 △129

5 基金繰入金	4,099	・基金繰入金 4,099
---------	-------	--------------

3 歳 出

(款) 5 総務費

(項) 5 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	85,482	△1,789	83,693			△1,290	△499
計	85,795	△1,789	84,006			△1,290	△499

(款) 10 保険給付費

(項) 5 療養諸費

5 一般被保険者療養給付費	3,019,067	△28,000	2,991,067	△28,000			
25 審査支払手数料	8,754	500	9,254	500			
計	3,053,324	△27,500	3,025,824	△27,500			

(款) 10 保険給付費

(項) 10 高額療養費

5 一般被保険者高額療養費	451,590	23,000	474,590	23,000			
計	452,435	23,000	475,435	23,000			

(款) 21 国民健康保険事業費納付金

(項) 5 医療給付費分

5 一般被保険者医療給付費分	844,391	0	844,391			△8,134	8,134
計	844,391	0	844,391			△8,134	8,134

(款) 21 国民健康保険事業費納付金

(項) 10 後期高齢者支援金等分

5 一般被保険者後期高齢者支援金等分	290,130	0	290,130			△2,838	2,838
計	290,130	0	290,130			△2,838	2,838

(単位 千円)

区分	金額	説明	
11 役務費	△700	【総務管理費】	△1,789
12 委託料	△1,089	11 役務費	△700
		・通信運搬費	△300
		・手数料	△400
		12 委託料	△1,089
		・システム変更委託料	△770
		・保険証封入作業委託料	△319

18 負担金、補助及び交付金	△28,000	【一般被保険者療養給付費】	△28,000
		18 負担金、補助及び交付金	△28,000
		・療養給付費	△28,000
11 役務費	500	【審査支払手数料】	500
		11 役務費	500
		・手数料	500

18 負担金、補助及び交付金	23,000	【一般被保険者高額療養費】	23,000
		18 負担金、補助及び交付金	23,000
		・高額療養費	23,000

		【一般被保険者医療給付費分】	0
		財源内訳更正	

		【一般被保険者後期高齢者支援金等分】	0
		財源内訳更正	

(款) 21 国民健康保険事業費納付金 (項) 15 介護納付金分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 介護納付金分	94,388	0	94,388			△285	285
計	94,388	0	94,388			△285	285

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		【介護納付金分】 財源内訳更正
		0

(款) 25 保健事業費 (項) 2 特定健康診査等事業費

5 特定健康診査等事業費	30,923	△4,000	26,923				△4,000
計	30,923	△4,000	26,923				△4,000

12 委託料	△4,000	【特定健康診査等事業費】 12 委託料 ・特定健康診査等委託料	△4,000 △4,000 △4,000
--------	--------	---------------------------------------	----------------------------

(款) 25 保健事業費 (項) 5 保健事業費

5 保健衛生普及費	20,068	△1,900	18,168			759	△2,659
計	20,068	△1,900	18,168			759	△2,659

12 委託料	△1,900	【保健事業】 12 委託料 ・委託料 ・レセプト整理業務委託料	△1,900 △1,900 △600 △1,300
--------	--------	--	------------------------------------